

平成30年12月21日

平成30年度 第2回

東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

平成30年度第2回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午後3時00分～午後4時26分
2. 場 所 東大和市会議棟第1・2会議室
3. 出席者 市長 尾崎保夫
教育長 真如昌美
委員 岩田圭子
委員 新藤久典
委員 内野裕子
4. 欠席委員 委員 藤宮志津子
5. 説明職員
学校教育部長 田村美砂 社会教育部長 小俣 学
学校教育部
参事兼 佐藤洋士 教育総務課長 石川博隆
教育指導課長
6. 書 記
庶務係長 一ツ木正美 主 事 平原覚仁

○議事日程

第1 市長あいさつ

第2 教育長あいさつ

第3 協議・調整事項

平成30年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価について（平成29年度分）

第4 報告事項

平成30年12月市議会定例会一般質問から

○ネットやゲームへの依存から子どもを守ることについて

◎開会の辞

○尾崎市長 ただいまから、平成30年度の第2回総合教育会議を開催いたします。

本会議でございますけれども、東大和市総合教育会議運営要綱に基づきまして、会議は公開ということになります。傍聴につきましても所定の手続によって入室を認めたいと、思っておりますのでよろしくお願いいたします。

傍聴人はいないということです。

◎市長あいさつ

○尾崎市長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

初めに、私から挨拶を申し上げたいと思います。

平成28年4月に新教育委員会制度に移行してから、3年目を迎えたわけでございます。おかげさまで順調に教育委員会、そして、私ども市長部局とはうまく連携して、同じ方向でしっかりと取り組んできたのかなと思っています。

また、平成27年度から「日本一子育てしやすいまちづくり」を重点施策に位置づけて、これまで子ども子育て支援施策に重点的に取り組んできました。特に、未就学児童に対する施策につきましても、市議会議員の皆さんを初め、多くの市民の皆さんにご賛同いただき、ここまで順調に進めてくることができました。

さて、来年31年度の重点施策としましても、第二次基本構想における将来都市像として、「人と自然が調和した生活文化都市」を実現するため、引き続き、「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要な施策と位置づけ、住み良い、活気あるまちづくり、環境に優しいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくり、「地域力・教育力の向上」と、これらの施策を推進してまいります。

具体的には、第4次基本計画で挙げております、「豊かな人間性と文化をはぐくむまち」を築くため、「学校教育の充実」、そして、「生涯学習の充実」に係る事業について施策をより一層充実をさせていければと考えております。

日本一子育てしやすいまちづくりに向けて、教育施策のさらなる充実を図っていきたいと考えておりますので、教育委員会の考えをお聞かせいただきながら、お互いに意見を出し合うことで本会議を共通認識の場にできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎教育長あいさつ

○尾崎市長 それでは、次第に沿って進めてまいります。

次に、教育長からご挨拶をお願いいたします。

○真如教育長 皆さん、こんにちは。

今年も残すところあとわずかとなりました。振り返りますと、今年の夏は連日40度を超える猛暑、酷暑、炎暑。また、猛烈な台風の通過や国内で発生した大きな地震など、子どもたちの健康、安全管理につきまして、いつも以上に気を使った年でした。

市長には、このような環境の中、あらゆる方面からのご支援をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本日は、平成30年度第2回総合教育会議の開催、ありがとうございます。

市長とともに、これまでの教育委員会の成果と課題につきまして、時間の許す限りですが協議、調整させていただきたく、本日もどうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

◎協議・調整事項

○尾崎市長 本日は協議事項といたしまして、「平成30年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（平成29年度分）」を取り上げましたが、確認の意味も含めまして、その位置づけ、内容について事務局から説明をお願いします。

学校教育部長

○田村学校教育部長 それでは、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価の制度につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っております。また、あわせて報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表をしております。

点検及び評価は、前年度の主要施策の取組状況を確認し、その成果を取りまと

め、主要施策の課題及び今後の方向性を示すものであり、実施に当たっては教育に関する学識経験を有する方からのご意見をいただき、教育委員会のさらなる活動の充実を図ることにございます。

平成30年度は、平成29年度の教育委員会の運営状況や、教育委員会の基本方針に基づいた主要施策ごとの各事務事業が対象でありまして、今回は3名の有識者の方々のご意見をいただき、報告書をまとめ、議会へ提出したところをございます

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

今回も昨年度に引き続きまして、私のほうから教育委員会の点検及び評価を協議事項として取り上げてみました。この「点検及び評価」につきましては、教育委員会の実施する事業の振り返りであるということ、また、その事業について学識経験者である点検評価委員から評価を受けておりますので、現在の進捗状況や今後の課題について話し合う良い機会、題材であると考えたからであります。

この報告書の中で、点検評価委員の方からいただいた意見を参考に、関心の高い共通のテーマを5つ協議事項として取り上げました。

1つが「学力向上へ向けた着実な取組み」、2つ目が「学校経営の充実」、3つ目が「学校施設の改善」、4つ目が「オリンピック・パラリンピック教育の推進」、最後に、「社会教育活動の充実・支援」についてであります。

それでは、順番にいろいろと話を聞きたいと思います。最初に、最も関心のある「学力向上へ向けた着実な取組み」について、事務局から簡単にご説明をいただきまして、皆様のご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 よろしくお願ひします。それでは、私から平成29年度の「学力向上に向けた取組み」についてご説明をさせていただきます。

学力向上は、本市の最重要課題であります。具体的な取組といたしましては、習熟の程度に応じた少人数学習指導員、ティーム・ティーチャーなど、学力向上を直接の狙いとした市独自の人的配置を行いました。

また、小学校には特別な支援を必要とする児童や学級のための学習支援員、英語指導助手としてのALT、図書館の活用を図るための学校図書館指導員なども配置し、学力向上につながる学習環境の整備にも努めております。

また、東京都の補助事業を活用して、放課後や土日等における補習教室を各学

校で実施をいたしました。

さらに、教員の指導力の向上を図るための取組として、東大和市学力向上プロジェクト委員会を立ち上げ、モデル授業を公開するとともに指導のポイントを示したリーフレットを作成、配布することで、全ての教員が一定の授業を実施する上での手立てといたしました。

各学校においても、学力調査の分析とともに校内研究の充実、管理職の指導などにより、教員の授業力を向上させることで児童・生徒の学力向上を図っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○尾崎市長 以上、取組についての概要説明でありますけれども、それでは、皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

新藤委員。

○新藤委員 私は、学習を支えたり、あるいは、教員の多忙感を緩和する人材の派遣について、まず述べたいと思います。

今、佐藤参事の話にもありましたように、本市は非常に財政的には厳しい中ではありますけれども、習熟度別学習などの少人数学習指導員ですとか、それから、ティーム・ティーチャーといわれる協力指導員ですとか、あるいは、学習支援員など、さまざまな人的施策を講じていただいております。これには感謝しております。

今回説明されましたこの点検及び評価においても、有識者のほうからもこうした人材の派遣については高く評価をいただいておりますので、今後ともさらに充実を図っていけるように教育委員会としても進む必要があるかなと思っております。

その成果といたしまして、さまざまな学力調査等においても確実に伸びてきておりますし、また、今年度も昨年度に引き続き、複数校の学校が全国平均ですとか都の平均を上回るというような好成績も上がってきております。これらも、こうした施策の成果だと思っております。

今年度作成します第二次東大和市学校教育振興基本計画においても、この人材派遣につきましてはさらなる充実を図ることが盛り込まれておりますので、大変喜ばしいことですし、今後とも充実させていくということをお願いをしたいと思います。

この成果を確実にしていくためには、やはり各学校の校長先生がリーダーシップを発揮する必要があるのではないかなと思うのですが、今日はちょっと急遽、タイトルを見るとぞっとするような気になる言葉、「日本人は勤勉でもないし優秀でもない」という資料をお手元にお届けしてしまったのですが、これは私がちょうど42年前に東大和市立第二中学校に教員として採用していただいたときの子どもたちが今年で55歳になりました。それから、校長として最後に卒業させた子どもたちも今年大学4年で、続々と就職先が決まりましたなんていう報告をいただいているのですが、このデータはちょっとぞっとするデータでして、何かといいますと、1つは、昔はやはり日本人は勤勉だと言われたのですが、GDPを見てみると、どんどん下がってきていると。総額では3位ですが、国民1人当たりの国内総生産ですと世界で第27位と。しかも、OECDの実労1時間あたり、つまり1時間あたりにどのくらい稼いでいるかと見ますと日本は41.1ドル、OECDの平均でも47.4ドル、G7ですと、いわゆる先進国7カ国では56.8ドル、アメリカに至っては66.6ドルも稼いでいるわけですが、それに比べると日本が非常に低い状態がずっと続いていて、断トツでG7では最低を、1970年からもう50年近く、その状態が続いているわけです。さらに怖いのが次の2ページの資料でして、アメリカのさまざまな会社ですが、主にコンサルタント会社とか調査会社のデータで、いわゆる職員のやる気度を調べているわけです。エンゲージメントというものを。

そうしますと、ケネクサ社の調査だと日本でやる気のある職員というのは31%しかいないと。インドの77%ですとかアメリカの59%、それから、イギリス、ドイツ、フランスの40%台に比べても、かなり低い状態だと。それから、その下ですが、ウイリス・タワーズワトソン社の調査では、非常にやる気の高い職員は21%、世界の平均の約半分、ある程度高い職員は11%で、いうならばやる気がある職員は32%しかいないと。それに対して一番D、エンゲージメントレベルが非常に低い、つまり全然やる気のない職員が45%もいると。

つまり、世界平均でいくと24%ですね。世界的に見ると、つまり、あと20%ぐらいコストカットで職員を整理してしまったほうがいいのではないかとということが言われるぐらい日本の社員はやる気がないというデータなのです。この様なことを言われてしまっているわけです。

それから、ギャラップ社の調査によると、エンゲージ度、つまりやる気があふ

れている職員は6%、それに対して、アクティビティ・ディスエンゲージ度という、やる気がないだけではなくやる気のある職員の足を引っ張って破壊する危険性のある職員が24%、4倍もいると。つまり、日本はもう勤勉ではないのではないかと、優秀ではないのではないかというデータなのですよ。

私は今年これを見て、自分は教員として何をやってきたのだろうと。今まで、一番最初に出会った子は55歳ですし、最後に出会った子は今年大学を卒業してやる気があって社会に出ていくわけですが、どんな育て方をしたのだろうと思ってしまうわけです。

そういう面で、やはり各校の校長はこういったデータを見ながら、本市が出しているこの東大和市立学校教育振興基本計画などに基づいて本当に真剣に取り組んでいただいて、次代を担う人材を育成していくためにも、市が派遣しているさまざまな多様な人材を活用して充実した教育をやっていただきたいと思いますところでございます。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

いや、困りましたね。自分たちの教育は何だったのだと思うということになってしまいますものね。なるほど。そういうことがないように、ぜひ東大和市では力を入れていっていただきたいなど、そのように思います。

それでは、次に、岩田委員。

○岩田委員 私は、ALTと呼ばれる外国人講師の派遣時間数が平成28年度に比べて平成29年度が増加していることについて、英語の発音や発声の理解を深めるという点で、良い傾向にあると考えております。

現在の児童・生徒が大学を受験するときの英語は、読む・書く・聞くだけでなく話す力がさらに重要になると聞いております。生きた英語を基礎のうちからしっかり学ぶことで、英語に対して親しみをもち、受験のための英語ではなくて、グローバルな視野を持った人間に成長してほしいと願っております。

また、夏季休業期間中に行われている中学生のアメリカン・サマーキャンプでは、参加した生徒は最初は戸惑うでしょうけれども、キャンプ中はみんな生き生きとして英会話を楽しんでいる、先日行われました児童・生徒活動報告会においても、アメリカン・サマーキャンプに参加した2人が堂々と英語で発表していて、とても頼もしいと感じました。また、参加しているみんなの集合写真を見ます

と、みんな充実した笑顔をしています。とてもすてきな取組なので、ぜひ継続して
いていただきたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

次に、内野委員。

○内野委員 私は、家庭学習の充実も、とても大切だと考えております。

こちら、今日、私は自分の家にあつたものを持参したのですが、これが「東大和市家庭学習の手引き」という形で、大変コンパクトでわかりやすく記されているのですね。こちらが全てのご家庭に配布されていて、家庭での学習の進め方がきちんと低学年、中学年、高学年、中学生ということに、それぞれコンパクトに大変わかりやすくまとめられているものです。これによって、家庭学習の習慣の定着が進んできていると思いますけれども、この手引きは平成25年11月に作成されているようですので、大変良い資料だと思いますが、そろそろ古くなってもきているかなと感じますので、改訂版の作成を検討いただければと思っております。

また、児童・生徒の家庭における家庭学習の習慣の定着には、保護者の方のかわりが最も大切だと考えております。手引きには書いてあることでも、特に、初めてお子さんを学校に通わせる保護者の方々には、家庭ではどのように落ち着いた環境の中で学習させることが良いかなど、わからないこともたくさんあると思いますので、学校におきましても保護者会等で情報の発信や、さまざまなアドバイス、サポートをお願いしたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、平成25年11月に作成だそうですから、ちょっと古いから何とかしてほしいという意見もありましたので、教育長、いかがでしょうか。

○真如教育長 検討したいと思います。さて、学力向上につきましては、先ほど佐藤参事から報告がありました通り、昨年度、今年度ともに成長が見られております。

お手元の資料、「教育長日記」の143号をご覧くださいと思います。このグラフを見ていただければわかりますように、黄色い部分が上昇したところであり、小学校、中学校ともに、その年々によって多少の前後はあるのですが、

それぞれ学力については身につけてきているなど感じられます。

この成果につきましては、学力の向上に向けて各小・中学校が情報交換をする中で、具体的な指導法の改善に取り組んだ成果であるというふうに思っております。共通の確認事項を定めて、教員間で徹底するという姿勢の結果でありまして、各学校の校長先生方のリーダーシップの成果であるというふうに思っております。

このことにつきましては、点検及び評価に関する3人の有識者の方からも、直接学校に行っていただいて子どもたちの学習の姿を見てきていただいております。その結果、大変落ち着いた学習がされているということで、お褒めの言葉をいただいたところであります。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

私は、児童・生徒に確かな学力ということで少人数学習指導員とか、あるいはティーム・ティーチャーなど、さまざまな人的支援を行ってきましたけれども、それが定着したのかなという思いもございます。

ただ、まだまだかなと思ってございますので、第二次東大和市学校教育振興基本計画では、「確かな学力」という柱で今までよりもさらに高い目標を掲げると聞いております。実現に向けて市長部局、教育委員会で連携を強化しながら、5年後、気がついたら全ての学校で東京都の平均を上回っていたというふうになるようにできればと思います。並大抵のことではないと思いますけれども、頑張っていきたいなと思ってますし、また、頑張っていたきたいなと、そのように思っています。

先ほどの、これから先、これからどうなるのだということもありますけれども、いろいろところで学校の勉強等しております。また、学力向上ということで成果も出てきているようなところもありますが、私は前から、読み・書き・そろばんこの3つがきちんとできれば、あとは本人次第という思いがあります。

特に英語は、これから英語教育ということで始まってきますけれども、そのグローバル化した世の中というか、社会の中で、世界の中で活躍するという意味で一番大切なのは日本の自国の文化、歴史等をしっかりと理解しているということが非常に大切だと思っています。

物の本の中にも、そういう方、要するに世界で活躍するような方の会話の中では、英語が話せるとかそれぞれの外国の言葉が話せるというのはごく当たり前と。

その上に立って、自国、日本の文化や歴史をきちんと語れないと相手にしてもらえないと、そんな話も聞いたことがあります。そういった意味では、しっかりと学校教育の中でそのようなものに力を入れて、教えていっていただければなど、そのように思います。

いろいろとご意見をいただきました。次に、2番目として学校経営の充実についてであります。まず、事務局から簡単に説明をいただきまして、皆さまからご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

佐藤参事

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 続きまして、学校経営の改善・充実に向けた平成29年度の取組についてご説明をさせていただきます。

当市では、学校改革の中心は校長であり、校長のリーダーシップこそが学校を変える原動力になるということを、校長会などを通じて共通理解を図ってまいりました。

各学校では、校長のリーダーシップのもと、組織を活用したさまざまなアイデアを生かし、教育委員会とも連携をして特色ある多様な教育活動が展開されるようになってきております。本年度から正式にスタートしたコミュニティ・スクールも、昨年度の学校経営の充実が基盤にあったからこそと認識しております。

教育委員会としても、各学校長の経営の充実に資するよう、年度当初の学校訪問や教育委員会訪問等を通じて校長の経営方針の理解を図るとともに、必要な指導、助言を行いながら、各学校の教育課題の解決を図ってまいりました。

また、校長の人材育成計画の後押しにも結びつくよう、各種の教育課題や教員の職層、あるいは経験年数等に応じた研修を年間を通じて企画し、実施をしてまいりました。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

はい、新藤委員。

○新藤委員 私は、やはり学校経営というと、自分自身も校長でしたので、その一番のポイントは人材育成かなと思いますので、教員の研修ということの充実というものを少し述べたいと思います。

私は先ほど申しましたように、42年前に東大和市立第二中学校に教員として採

用されたのですが、市長の前で恥ずかしいのですが、数年たちまして赴任されました山本震一という校長先生がいました。関東大震災の年に生まれたということで、その「シンイチ」の「シン」が震災の「震」という字を書く方でした。その方が私の授業を見て、「新藤君、君の授業は給料をもらえる授業ではない」と、「あと三十数年どうやって生きていくのだ、勉強する気あるのか」と言われまして、やはり「勉強します」としか答えられなかったのですが、その校長先生が3年間、本当に厳しくも温かい指導をしていただいて、いろいろな経験をさせていただいたおかげで自分は何とか給与をいただける教員になれて今日があるかなと思うわけですが、そういう意味で、やはり校長先生方が自分の学校に配置された教員をどれだけ伸ばすかという、その力を発揮させるかということが重要となります。それは研修の充実だと思います。

特に、大量退職、大量採用の時代ですので、若い教員たちがどんどん増えてきています。力はあるし、人間的能力はあるわけですが、やはり教員としての実践的指導力については、これはベテランの先生方には全く勝てないわけですから、どうやってベテランの築き上げてきた財産をその若手の教員に引き継いでいくかということになるわけです。そういう意味でも校内研修の充実、それから市の研修事業等を充実させていただいておりますけれども、教員の質を上げるために学力向上プロジェクト委員会というものを設置させていただいて、そのための小中一貫プログラムというようなことを各学校に取り組んでいただいているわけですが、そういったことで確実に伸びてきていると思います。

市の市立学校の教育研究会なども充実してやっておりますし、特に小学校は毎年研究発表会をしてくれていますけれども、その内容は本当に他地区に対しても全く恥ずかしくないすばらしい研究をしてくれているし、ということは、つまり授業が充実してきているだろうと思います。そういった点で、今後もこの充実にトライいたします。

私が思うのは、今ちょっと懸念をしているのは、ベテランの先生方がなかなか若い先生方にどうやってそれを伝えていったらいいのかという、その方法論がうまくわからなくて、コミュニケーションがうまくとれなく、どう若い人たちに寄り添っていったらいいかわからないベテランの先生方がいるわけです。

そういう面で悩んでいますので、そういったところをどうやって生かしていくかということをおひとつ校長先生と一緒に考えていかなければいけないのと、もう

一つは、若い方たちにぜひ感じてほしいのは、ベテランの先生方はしばらくするといなくなりますので、その人たちの持っている築いてきた財産を受け取れない危機があると思ってほしいと。自分たちはまだ一人前でも何でもないので、私がそうであったように、やはり学ぶしかないと思うのです。そのときに頼りになるベテランの先生方がいつの間にかいなくなってしまうという危機感を持っていただきたい。学びたい相手が目の前にいるわけですから、貪欲に学んでいく、そういった姿勢を持ってほしいと。

それは、自分の学校だけではありませんし、本市全体の教員から学ぶこともあるし、それから、多摩教育事務所が主催するそういう研究会、そういったところにも行くし、それから、東京都の教職員研修センター等で行われる研修会、そういったものにも積極的に行って、特に、ベテランの先生方からしっかりと学んで自分の財産を増やしていくということによって教員の実践的指導力を高めていくということが求められると思います。

それにしても、やはりそのかなめになるのは私がおの山本校長先生に教をいただいたように、校長先生の一言がすごく重要な役割を果たすなと思うので、そういう面でも、先ほども申しましたが、校長先生が自覚を持ってリーダーシップを発揮してほしいと、そう願うところでございます。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 私は、危機管理体制の充実について述べたいと思います。

不審者の事案が発生した際に、学校から速やかに教育指導課に連絡が入り、各学校に周知して情報を共有するという二次被害を防止しております。教育委員会だけでなく、防災安全課や東大和警察署とも連携が図られており、万全の対応がとれる体制が日ごろから構築されているということは大変評価できると思います。

また、交通事故防止の観点から、自転車の乗り方や交通ルールについて、小学校3年生を対象に自転車運転免許制度という講習会と実技指導を行い、中学生を対象に、交通安全の意識を高めるために、スタントマンによる体験型自転車交通安全教室を開催しております。

スタントマンによる迫真の演技で交通事故を再現し、それを間近で見ることで、

交通事故の恐ろしさや交通ルールを守ることの大切さを身を持って体感できることは、自分の命は自分で守るという点からも大変貴重な体験となりますので、これからも継続して実施してほしいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

はい、内野委員。

○内野委員 私は、安全対策の推進の点でお話ししたいと思います。

学校内や通学路において、児童・生徒が犯罪被害や事故等に遭わないようにするために、日ごろから保護者の方やP T A、スクールガードと呼ばれる学校安全ボランティアの方々により、登下校時の見守りや通学路の安全点検が実施されております。

学校においては、セーフティ教室を実施し、非行や犯罪被害を防止するための指導を全ての小・中学校で実施しております。

このほか、小学校では、通学路における危険からみずから身を守るため、地域安全マップづくりに取り組んだり、夏季休業期間中には学校、保護者、警察署、道路管理者、教育委員会の5者で、通学路の合同点検を実施しております。私も保護者の立場で同行したことがあります。警察の方から危険な箇所のアドバイスをいただいたり、また、いろいろな立場の方が共通認識や理解することで、大変有効な時間だなと感じました。

これらの取組は1回実施したら終わりではなく、定期的に、また、継続して行うことが大変重要だと思います。

平成30年度は、新潟県での痛ましい事件や、大阪北部地震によるブロック塀倒壊による死亡事故等、児童が巻き込まれる事案が全国的に発生いたしました。これらを教訓にして、常に対策を怠らないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、教育長から。

○真如教育長 私は常々、校長の前で、学校の教育改革の実践者は校長であるということを書いてきております。今まさに東大和市内の15校の校長は、新しい学習指導要領の実施に向けて強いリーダーシップのもと、学校経営について積極的な工夫、改善に取り組んでいるところであります。

校長みずから積極的に研修に参加したり、あるいは、教育長が校長を相手にシンクタンクという学習会を開いて、実際に施設見学をしたり意欲的に意見を出し合う場を設けましたところ、非常に熱心な校長が多く、さまざまな考えを出し合う、そういう機会が生まれております。

その結果、校長同士が互いに意見交換しながら、良きライバルとして腕を磨き合う、そういう姿が見えてきております。

今後も、校長の経営力を磨き、新しい学習指導要領に対応していける組織を育てていけるように、こちらからも語りかけをしてまいりたいと思っているところであります。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

私のほうは、学校経営という部分であります。校長先生のリーダーシップで、特色ある教育活動を行っていただいております。昔、特色ある学校にと補助金を交付したのですが、3年ぐらいで中止しようと思ったら意外と効果が出ているということで、結構続いたのかなと思っています。そういった意味では、これからも学校の研究授業等、教員の指導力向上ということを取り組んでいただければなと考えております。

また、先生が、学校の校長先生、それから副校長先生が学校の経営の充実ということばかりですと教職員の先生方に負担がかかるということもあるかなと思います。そういった意味では、少し学校の経営の充実ということ、余りそればかりに力を入れると管理職の先生方は疲れてしまうのかなと思っていますが、国においても昨年あたりから学校における教員の働き方改革ということが問題として取り上げられているわけでありましてけれども、そういうことをいろいろなところで議論はされているわけですが、東京都からも教員の働き方改革プランの策定を区市町村に求められてきているということでもあります。

そういった意味で、学校の先生はいろいろなところで大変で、クラブ活動を初めとして大変になっているのかなというのが改めて問われているわけでありまして。これは12月の13日、都庁で開かれた東京都総合教育会議に出た、これはその新聞記事なのですが、その中でもその地域の中にいる高齢者の人材活用ということも、もっと考えてもいいのではないかという意見が結構あったようであります。

それに知事は答えて、地域の高齢者の多様な力をおかりし、こうした取組を積

極的に行い、こうした取組というのは先ほど言った学校の授業、要するに教育ボランティアというか、そういうものをもっと積極的に活用して、学校の先生はもっと本来の意味での授業に力が入られるような、そういう状況をつくれればいいのかなどということを行ったのだと思います。それで、ここでそのときの老年社会学という研究員ですね。これはダイヤ高齢社会研究財団の研究員が、そういう高齢の方、要するに知識や経験等を持った、これは教員のOBも含めてということになるらしいですが、待っていても来てはくれないと。こちらから出向いて、そして、学校に引き込むことが求められるということでもあります。

そういった意味では、これから先、学校の先生がさらにより一層、先ほど新藤委員がおっしゃられたように、いろいろなところで研修を受けたり自分のスキルをアップさせるというためには、自分の授業も含めて考える時間というのが必要なのだろうと。追われるのではなくて、逆に追っていくと。課題に対して追っていくというふうな、今は何か課題が追いかけてきていて、それに対処するだけで手一杯というふうな感じもいろいろな情報から感じられるわけですが、これからは課題に向かっていく、追いかけていくという、そのような形にするためにも、積極的にそのような形で取り組んでいただければなど、そのように思います。そういうことによって、学校が開かれた学校ではなくて、地域とともにある学校だか、何か新しいテーマというか、新しくもないのか、もう1年ぐらいたつのか、そんな形で進めてきたということは本当にいいのかなど、思っています。

これから人も減る。これは学校教育だけではなくて、教育委員会だけではなくて、市役所、市長部局にも言えるのかなと思います。これから人が減っていく、特に若い世代が減って高齢の方が増えていくということになりますので、その増えていっている高齢者、シニアというふうにいったほうがセンスがいいかなという感じもするのですけれども、そういう方々をどれだけ活用できるか、そういう人材がどれだけ活躍できる環境がつかれるかによって、市の行政のあり方も大きく変わってくるのではないかなと、思っていますので、ぜひその辺のところをしっかりとやっていただく。そして、先生には先生本来の仕事を、校長先生を初めとする管理職、そして若い先生方も本来の授業、あるいは研修・研究等に力を入れていけるような環境をつくっていただければと思いますので、これからもご尽力をお願いしたいと、そのように思います。

それでは、続きまして、3番目、「学校施設の充実」についてであります。

事務局から簡単に説明をしていただいて、皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

学校教育部長

○田村学校教育部長 それでは、学校施設の充実の観点から平成29年度における取組について、私のほうから説明を申し上げます。

教育委員会では、児童・生徒の良好な学習環境を確保するために、計画的に学校施設の改修・改善を行ってまいりました。主なものをご紹介します。

校舎の非構造部材の耐震化を図るため、平成29年度は第三、第五小学校の外壁、建具の改修工事や、中学校での非構造部材の調査を実施したほか、体育館のバスケットゴールの耐震化工事の設計、それから照明器具の耐震化工事設計を行ってまいりました。これにあわせて、第十小学校、第五中学校では、体育館の床の下地補強工事もあわせて行いました。

次に、トイレの洋式化工事でございますが、第八小学校、第十小学校で実施をいたしました。

また、教室の冷房設備につきましては、中学校の特別教室におきまして設置工事を実施し、小学校の特別教室や中学校の特別活動室等において工事設計を行い、平成30年度、今年度中に設置工事が全て完了をしております。また、安全対策の面では、中学校の校門に防犯カメラを設置をいたしました。

引き続き、児童・生徒の良好な学習環境を確保するための事業を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、平成29年4月から新しい学校給食センターが稼働いたしました。新センターによりまして、個々食器の導入、アレルギー除去食の調理等の取組などを新たに実施をしたところでございます。

また、学校給食の調理配膳業務につきましては、これまでの直営から業務委託に切り替え、経験・実績豊富な事業者へ業務を委託いたしました。そのように民間事業者へ委託したことによりまして、そのノウハウを活用した調理方法の改善も行われ、より温かく、よりおいしく、安全・安心な給食が提供できるようになっているところでございます。

私からは以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いし

ます。

新藤委員。

○**新藤委員** 私、まず教育委員としてよりも市民としてお礼を申し上げたいと思います。学校の施設の充実ということについて本当良くやっていただいているなど。財政的に非常に厳しい中であって、小中学校の空調が全ての教室に入ったということ、本当にこれはもう快挙だなと私は思います。それだけ子どもたちのことを思っていて、教育のことを第一に考えていただけて進めていただいている市長や教育長のおかげだと思って感謝しております。

また、耐震化構造につきましても、全ての学校の調査が終わり、必要などころについては全て耐震化が進んでいるということ、そういう意味では、学校が災害時の避難所にもなるわけですから、ただ単に子どもの安全にかかわるだけでなく市民の安全にもかかわるということに最優先に取り組んでいただいたことに対して非常に感謝を申し上げたいと思います。

今年の夏を考えてみると、本当に全ての教室が空調になって良かったなと思うこと多々であります。今、全体の動きとしては、例えば避難場所になりそうな体育館にも空調をとというような動きがあって、東京都では3分の2負担するというようなことも言われているようです。

これはかなり財政的に厳しいものがあるので、今後課題になるのでしょうかけれども、おいおい検討してまいらなければならない課題でもあるかなと思いますので、そういった点での本市の学校施設の安全管理に対する取組というのは、他に誇ってもいいのではないかなと感じているところでございます。

以上です。

○**尾崎市長** 岩田委員。

○**岩田委員** 私は、防犯カメラの整備についてお話をしたいと思います。

今まで設置されていなかった中学校の校門にも防犯カメラが設置され、これで全ての学校の登下校時の安全対策や不審者対策、校門周辺の安全対策という点で大きく貢献できると考えています。

先日も、渋谷のハロウィンで暴挙に出た人たちを防犯カメラの解析で検挙できたということがありました。防犯カメラが設置・作動中とアピールされているだけで、犯罪の抑止効果にもつながると思います。しかしながら、故障して画像が映らなかったといったら全く意味を持たなくなりますので、適切な維持管理に努

めていていただきたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、内野委員。

○内野委員 私は、新しい学校給食センターについて申し上げたいと思います。

平成29年4月から稼働し、以前のワンプレートという形から個々食器という新しいスタイルで、献立内容にふさわしい食器を用いて温かくておいしい給食の提供が始まりました。我が家の子どもたちも前日に次の日の献立表を見ながら、毎日の給食を楽しみにしております。

また、アレルギー対応の除去食にも対応を始め、より安全・安心な給食の提供が実現いたしました。

それから、給食センターを社会科見学の場所とし、児童を初め近隣にお住いの方々や保護者の方々を幅広くお招きして、給食業務について説明会が催されたり、試食会を実施するなど、今までできなかった給食に関する情報発信の充実が図られており、大変素晴らしいことだと思います。

また、食育に関する取組もスタートし、食育事業として小学校でグリーンピースのさやむき体験の実施もいたしました。一番の伸び盛りである児童・生徒が自分自身が食べる食べ物や、また自身の健康について関心を持ち、健康な体づくりに向けてより一層考えていけるような機会をこれからも充実して行ってほしいなと願っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、教育長、お願いします。

○真如教育長 私のほうからは東大和市の学校施設につきましてですけれども、時代の求めに応じましてさまざまところで修繕、点検、安全管理、また、教育環境の整備も含めて努力していただいております。

とりわけ保護者からの要望が多かったトイレの洋式化につきましては、少しずつではありますが、だんだん整備が進んでおりまして、保護者のほうからも大変良い評価をいただくようになりました。また、子どもたちからも実際に使ってみて快適だったという声が何件も届いております。

これから先も猛暑対策だとか、さまざまところで環境整備のお願いをするこ

とがあるかと思えますけれども、予算のこともありますので、ご検討いただくことを期待しまして、私からのお願いということで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

今いろいろとご意見をいただいたわけですが、私どものほうは学校の施設改善、それから充実ということで、これは計画的にしっかりと対応していこうとやってきたわけでありまして、耐震だとか、あるいは冷房化だとか、そのようなものを順次やってきまして、学校給食センターにつきましてもここで稼働したというわけでありまして、学校給食、私は食べたことないのですけれども。卒業した後に学校給食が始まりまして、どういうものか若いころ食べたことがないので、ちょっと皆さんとは受け方が違うのかもしれない。その後、学校給食に続いて今年、体育館の冷房化というか、エアコンの設置につきましても今いろいろと言われてございます。避難所という意味も兼ねまして私どもとしては、市長部局としてできるだけ対応していこうということで、今どういう対策があるかと一生懸命考えているところであります。どういう形になるかわかりませんが、学校のほうの協力というのにも必要になってくるかなと思っています。そういった意味では、これから事業を具体化してきたときに体育館がしばらく使えなくなりますとか、そういうときにどう協力していただけるかどうかというところも一つのテーマになるかなと思っています。

それから、あと、防犯の関係のことも出てきたわけですが、学校の周辺、あるいは、校門だとかそういうところにカメラをつけるというか、あるいは本当に死角になっている場所というところに設置するという意味ではいいのかなと思っていますが、むやみに市内にカメラを設置するというのは、私自身は余り賛成していません。

今はこういう時代で、防犯カメラがいいなという話もありますけれども、私は社会教育の関係ですが、明治、大正、昭和と東大和市の歴史というか、そういうのをずっといろいろなところの関係するような本を読んで勉強している上では、やはり第二次大戦の前、そのころの社会状況というか、そんなものを、防犯カメラというふうな、何というか密告というか、何とも言えない社会だったという思いがあるのです。これは東大和市も例外ではなかったのかなというところもあります。

そういった意味で、平和な時代で何もないときにはいいかもしれないですけども、どこかで何か一つ間違うととんでもないものになってしまうという可能性もありますので、そういうところも含めて十分検討していく必要があるかなと思っていますところでは。

どちらにしてもこれからも教育委員会、そして市長部局が一緒になって子どもの学力向上はもちろんですが、学校施設の改善等につきましてもしっかりと展開、充実を図っていききたいなど、そのように考えております。

次に、続きまして、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」ということであります。事務局から簡単にご説明いただきまして、皆さんのご意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

佐藤参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 それでは、平成29年度におけるオリンピック・パラリンピック教育の取組についてご説明をさせていただきます。

2020オリンピック・パラリンピックもいよいよ間近に迫ってまいりました。各学校でも、オリンピック・パラリンピック教育として学年ごとに年間35時間程度の指導計画を立て、東京都が作成した学習読本なども活用しながら、各学校で特色ある教育が展開されるようになってきております。

各学校の具体的な取組としては、聴覚障害や視覚障害の疑似体験、障害者との交流、ボッチャなどの障害者スポーツの体験、手話講座、特別支援学校との交流などの活動が行われており、ボランティアマインドですとか障害者理解教育の促進といったものが進められるようになってきております。

また、東京都教育委員会が実施するオリンピックやパラリンピアンを招く「夢・未来プロジェクト」、また、当市における車いすバスケットボール体験教室、学校が独自にアスリートを招聘した特別授業など、児童・生徒が本物と触れる学びの機会も充実したものと認識しております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

新藤委員。

○新藤委員 東京オリンピックは私は中学校1年生のころだったわけですが、岐阜の田舎にいた関係でテレビでは見ていましたけれども、ほとんど接することがで

きなかった。そう考えると、今の子どもたちは幸せだなと思って、しかも学校でオリンピック・パラリンピック教育が、今、佐藤参事の報告にもありましたように充実して行われていますので、子どもたちはきっと期待をしてあと2年後を待っているのではないかなと思います。そんな意味では、ぜひ多くのことを学んでほしいと思います。

実は、新しい学習指導要領を見ますと、小学校、中学校、高等学校の保健体育の領域で、今まではスポーツというと「する」とか「見る」ぐらいしかなかったのですが、これはある意味「調べる」とか「支える」、特に「支える」というような項目が入ってまいりまして、そういった視点からスポーツにかかわるといふようなことの重要性を言われております。

ちょうどこの2020年の2020オリンピック・パラリンピックに向けてのこのオリンピック・パラリンピック教育というのは、まさにそういったスポーツに対する考え方も新たに加えていくということにおいても、非常に有意義な機会だと思いますので、ぜひ各学校で充実させ、そして、できれば子どもたちに生でその一端に触れる機会が得られるといいなと願うところでございます。

以上です。

○尾崎市長 岩田委員。

○岩田委員 私は、オリンピック・パラリンピックの教育を通じて、参加するさまざまな世界の文化や国民性について理解を深めることができる、大変いい機会だと考えます。私たち日本人が持つ価値観と、また、それぞれの国の方々の価値観では、その背景にある国の成り立ちや宗教観等で全く違ってくると思いますし、何か一つが正しいとか絶対ということはないのではないかと思います。

こういうことも、いわゆる多様性につながると思います。子どもたちにとって今のうちからこのようなことが学べることは、将来、成長して社会に出たときに大いに役立つことではないかと思います。ぜひ、オリンピック・パラリンピックが終了した後も、このような教育をレガシーとして続けていただきたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかに。

内野委員。

○内野委員 私は、車いすバスケットボール普及体験教室の開催について紹介した

いと思います。

平成29年度は、小学校3校、中学校1校で開催されました。車いすバスケットボールは、文字どおり車いすに乗った選手たちが激しく選手たち同士でぶつかり、ボールを奪い合って、バスケットゴールにボールを入れて得点を競うものですが、やはり目の前で見ると大変迫力があります。それを自分で車いすに乗って体験をすることで、競技の大変さはもちろんですが、障害や障害者に対する理解も一段と深まると同時に、また自分たちは何ができるか等の配慮を考えるきっかけにもなるのではないかと思います。

もう一つですけれども、ふれあい市民運動会の体験コーナーについてであります。そこでは、元気ゆうゆう体操やノルディックウォーキング、ゲートボールに加えて、パラリンピック出場選手と一緒に体験できるスポーツ種目がありました。残念ながら今年は台風の影響で中止となってしまいましたけれども、広く市民の皆さんに知ってもらうためにも良い取組だと思しますので、このような貴重な体験ができる機会を、ぜひ次回のふれあい市民運動会でも継続していただきたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育長。

○真如教育長 オリンピック・パラリンピックに関する取組につきましては、「学ぶ」、「見る」、「する」、「支える」という4つのアクションによって取組を進めているところですが、各学校ともいろいろなところと連携をとりながら、それぞれ特色あるオリンピック・パラリンピックの学習を進めているところでもあります。

東大和市には日本の文化を伝えていきたいという方がたくさんいらっしゃいますので、できればそのような団体の方とも一緒に子どもたちに日本の伝統文化について考える、あるいは見るといったそのような機会を持たせたいなというふうに思っているところであります。

区部のほうの学校と比較しますと、やはり国際理解について学ぶ、あるいは交流するという機会が非常に少ないので、そういったことについても残り少なくなっただけですが、何かそういう機会を持てるように工夫・改善していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

オリンピック・パラリンピックは、教育の推進ということで学校教育の中でいろいろな形で進めていただければと思います。また、当然、競技でありますので勝った負けた、いろいろなことがあると思いますが、それらの敗れた者に対する気持ちというか、努力に対する評価とか、そのようなことも大変重要だと思っていますので、ぜひ日本の選手の活躍だけではなくて世界の選手の活躍もしっかり応援していただければと思いますし、また、多くの人、世界の文化や宗教というものも理解できればいいのかなと。また、それをいろいろな形でそれぞれの国の宗教や文化等いろいろとあると思いますが、それを、理解し受け入れるということも大切だなと思っています。

オリンピック・パラリンピックは平和の祭典と言われていますが、平成27年の11月の閣議決定には2020年オリンピック・パラリンピックにおける準備、運営に関する基本方針というのがあって、その1行目の最初の出だしが「平和の祭典」なのですね。オリンピックは世界最大の平和の祭典であるというところでスタートして、また、オリンピックの意義というか、その期間については争いはやめるように促すべきであるというふうな形で結んでいるわけでありますけれども、残念ながら今のところ余りそういった意味での、報道も含めて、先ほどレガシーという話もありましたけれども、学校教育の中でそういうものをしっかりと、これからも続けて、これを機会にしっかりと進めていただければなと思っています。

東大和市ということもあり旧日立航空機株式会社変電所がありますので、そういうものが東京にはないし、全国的にも非常に珍しいというか、貴重な戦災建造物だと思っています。また、東大和市が平成7年に引き受けてから現在までいろいろな歴史があったわけですがけれども、特に、引き受けるときに何のために引き受けるのだという意味も含めて結構いろいろな形で検討だとか議論されていたようであります。そういうところも含めて、いろいろなところで児童・生徒に伝えていただきたいと思いますと思っています。そんなふうなことを学校教育の中でやっていただければいいのかなと思いますし、また、東大和市は車いすバスケットボールも前からやっています、そういう意味ではパラリンピックというか、そういう方面には意外と子どもたちもなじみがあるのではないかなと思っています。

います。

パラリンピックには、いろいろな競技がありますけれども、毎年、車いすバスケットボールをやっていますので、そんなところもぜひ子どもたちにも見ていただいて、障害のある方もない方もということでしっかりと理解をできるような、そんな子どもたちになっていただければなど、そのように思っています。

最後になりますけれども、「社会教育活動の支援・充実」についてであります。事務局から簡単なお説明をいただき、皆さまの意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、私のほうから社会教育活動の充実・支援に係る平成29年度の取組につきまして、概要の説明をいたします。

社会教育部では、平成29年4月にスタートいたしました10年計画であります東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画に基づき、生涯学習の諸事業を推進するとともに、所管施設の整備に努め、学習の場の提供と交流の場の創出、情報提供の充実を図るなど、市民の学習活動を支援いたしました。

各施設ごとに申し上げますと、郷土博物館では平成29年5月に（仮称）東大和郷土美術園の母屋兼アトリエ、蔵、長屋門、中門が国の登録有形文化財に登録されたことを受けまして、記念となる特別公開を行いました。

また、旧日立航空機株式会社変電所の公開を年間合計37回行うほか、多摩湖竣工90年などのさまざまな企画展示を実施いたしました。

また、公民館では市長会の補助金を活用いたしました、「ここがふるさと東大和の魅力発見・発信し隊」という名称の事業の実施を初め、市民大学・東大和グリーンカレッジの開校、市民大学企画運営委員養成講座などを開催し、より多くの市民の皆さまにご参加いただきました。

図書館におきましては、図書館協議会から平成30年2月15日に地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについての答申をいただきました。その答申などを参考に、現在も図書館において検討を進めているところであります。

また、平成30年度からの5か年計画であります第二次東大和市子ども読書推進計画を策定するとともに、ビブリオバトルなどの図書館施設を利用した事業に新たに取り組みました。

さらに、スポーツの振興につきましては、誰もがいつでも気軽にスポーツがで

きるよう、市民体育館の冷房設備の設置工事や上仲原公園野球場の改修工事など、東京都の補助金等を活用した改修整備に努めました。

また、市民の皆さまの運動する場ともなっております、ふれあい市民運動会やロードレース大会、多摩湖駅伝大会など、内容を充実し開催をいたしました。大きな事故もけがもなく終わることができました。そのような1年間、平成29年度でございました。

簡単でございますが、以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、委員の方からご意見をいただければと思います。

新藤委員。

○新藤委員 私は社会教育、学びの場の充実という視点で施設面について話をさせていただきたいと思います。

平成29年度に、東大和市の体育館の第一体育室に冷房設備が整えられました。これは利用者の利便性に限らず、災害時に避難所として活用することが期待されている点におきましても、この取組というのは今後その社会教育施設の果たすべき役割とその整備の方向性について、しっかりとした方向を示すものとして市民からも評価されておりますので、今後とも充実させていく必要があるかなと思います。

また、公園等のさまざまな場面でバリアフリー工事が積極的に進められておりまして、やはり今後この社会教育においては老若男女、また、障害のあるなし、また、外国人とも一緒に活動するというような学びの場の保障ということが非常に重要になってくると思います。

そういった点で、積極的に整備が進められているということにつきましては、今後もそういう方向でぜひ進んでいただきたいと思います。

生涯学習・生涯スポーツ推進計画に基づいて、さらなる充実を期待するところでございます。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

岩田委員。

○岩田委員 私は、郷土博物館の取組について述べたいと思います。

バードウォッチングや野草教室、薬草観察会、自然観察会、星空観察会など、

さまざまな催しや講座を企画して、大変多くの参加者があり好評であると聞いています。また、プラネタリウムでも、季節の話題に応じた投影を実施したり、中学生、高校生によるプラネタリウムの発表会も新たに企画して、こちらも好評だということです。

学校教育との連携も緊密であり、市内だけではなく市外からも見学に訪れたり、また、出張授業として郷土博物館の職員が各学校や狭山緑地に出向いております。

その狭山緑地には貴重な里山の風景が残っており、市民ボランティアの手によって維持・管理が行われています。これらの活動を知ることで、子どもたちにも、ふるさとに残る貴重な里山について理解を深め、自分の生まれ育ったふるさと東大和市を愛する気持ちを醸成し、東大和市の自然を将来にわたって守り、次の世代に引き継いでいく大人に成長して欲しいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

内野委員。

○内野委員 私は、ふれあい市民運動会についてお話ししたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、今年は大変残念ながら実施となりませんが、児童・生徒が参加する学校対抗のリレーは、選手はもちろんですがご家族や学校長、そして引率の先生から会場にいる地域の方々も巻き込み、非常に盛り上がる競技です。その一体感が大変すばらしい種目だと思います。

お昼のイベントとしまして、今年市内中学校の吹奏楽部による演奏がされる予定でした。運動が得意な生徒だけではなく、文科系の部活の生徒たちも、日ごろ頑張ってきた練習に取り組んでいる成果を、多くの市民の方々が集まる場で演奏できることは自分の自信にもつながることですし、また、たくさんの拍手をいただいたりする中で本当に貴重な経験ができ、これもすばらしいことだと思います。

これからも参加した皆さん全員が楽しめるような、今まで以上に魅力あふれるプログラムの検討をお願いしたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、教育長。

○真如教育長 社会教育活動につきましては、先ほど社会教育部長からの報告があ

りましたとおり、年々市民の社会教育に対する期待感が広がってきております。また、取組の成果につきましても、高いものをいただいているところであります。その一方で、内容が毎年グレードアップしてくる関係もありまして、かなり社会教育部には負担が重くなっているというのも事実であります。そのような中で、市長からのご助言をいただきながら常に新鮮な取組を心がけてきているところであります。

10月には、第2回のビブリオバトルが開催され、挨拶させていただきましたけれども、昨年よりも多くの市民の方々に見に来ていただきました。普通ならなかなか見ることができない取組みですので、大変関心を持っていらっしゃったものと思っております。

今後も東大和市の図書館の注目される取組の一つとして、他の事業とあわせて新鮮な取組を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

平成29年度策定しました東大和市の生涯学習・生涯スポーツ推進計画ということで、市民の皆さんが楽しく快適なさまざまな学習やスポーツに取り組むための環境整備が順調に進んでいるのかなと思っております。

そういった意味では、先ほど新藤委員からお話がありましたように、上仲原の運動野球場だとか、あるいは市民広場等、あとは市民プールにつきましても大分古くなったので改修ということもあるかと思うのですけれども、3か月ぐらいしか使っていないから使わないときに別な使い方があってもいいのではないかと。あれだけの施設を3か月しか使わないというのももったいないといつも思っているのです。そういった意味ではいろいろなことを検討してもらってもいいのかなとも思っています。

また、郷土博物館関係で、岩田委員のほうからお話がありましたように、プラネタリウムも去年からですか、高校生、3校が、また今年も発表会をするということなので、都合のつく時間に行ってぜひ聞かせてもらいたいなと思っておりますし、それから、里山の関係ではボランティアの人たちがこれからより一層活躍できるような、そういう環境という意味ではあそこの山小屋、狭山緑地管理棟というのですか、あれは愛称を考えてもらいたいなど。狭山緑地の周りにマッチしたデザインでということなのです。ですから、あれはぜひ教育委員会を挙げて愛

称を考えていただければと思っています。

また、プラネタリウムの発表会、高校生の方がやっていただいていますけれども、もっといろいろな広い範囲で、ボランティアの方もおいでになりますのでそういう方々にも積極的にプラネタリウムの運営というか、そういうものにかかわっていただければもっといいのかなと思っています。また、5年、10年後には狭山丘陵はツツジが咲き乱れ、オオムラサキが舞う丘陵になりますからね。観光の方が沢山来てどうしようもないというぐらい一応なる予定になっていますので、その辺のところも10年先を見据えて、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、あと、図書館。図書館については学習というか、非常に大切なものだという認識は持っています。そういった意味では、図書館のほうでもビブリオバトル等をやったりして、より一層活発にという意味での積極的に対応していただいているかなと思っています。図書館ということでいろいろと話題に持ち上がりますけれども、図書館のあり方としては基本的にその蔵書と、それから選書とレファレンスと、これはきちっとできていないと図書館とは言えないと私自身はそのように思っています。特に、東大和市立図書館という以上は、東大和市における資料というものをきちんと収集・管理できるという体制というのが必要だと思います。東大和市の図書館でなければできないと言われるものは、その部分だと思いますし、私自身も古い昔のことを勉強させていただいた、その中で、いかに資料というものの大切なこと、資料をきちんと保存するということが本当に大切なのだというのを改めて感じた次第であります。

そういった意味では、しっかりとその辺のところを対応していただければと思いますし、先ほど教育長からお話が出ましたが、社会教育の生涯学習ということで公民館を初めいろいろなところでグレードアップされたということなので、社会教育のほうは負担が増えるばかりでどうしようもないという話も出ていますので、その辺のところは、そう言いたいのではないかなと思っています。私がそんなくしたのですけれども、私も十分それは感じているわけでありませう。

感じているわけですが、うちの教育委員会の職員は優秀だから、まだまだだというふうには思っているところもあるわけですがけれども、それで来年は学校教育という意味では大和誕生100年だから、市制50周年より大和誕生100年のほうが学校教育としてはいいのではないかなと。大和誕生100年です。

そういうことなので、一生懸命やっている社会教育団体というか、そういう方

は、ぜひ自分たちがやるというふうな話もしていますので、中央公民館の自主講座とかいろいろなところでそういう方々をバックアップしてもらいたいなど。教育委員会自身が主体的にやってくださいということではなくて、そういうふう意識を持った社会教育団体とか、そういう人たちに対してバックアップをしてもらいたい。それを、中央公民館の自主事業だとかどこかの公民館の自主事業の中に取り込んでいただければ、別に新しく事業するわけではないわけだから、職員も優秀な職員が多いから対応できると思うのですよね。

いろいろなところでそういうようなことを考えて、また、学校教育の中でもそんなことを少し触れていただくと、「大いに和して」だから、大和の意味を子どもたちにはしっかり教えてというか、知っていただいて、そういうところから郷土愛、郷土を愛する心とか思いだとかというものが生まれてくるのではないかなと思っています。

そういった意味では、これからも社会教育関係、いろいろなところで子どもだけではなくて大人の一種の生涯学習という意味で大人の方々が活躍できるような、そんな場を設けていただいて、さらに、そういう方々が地域の中、あるいは行政の中、あるいは学校教育の中、そういう中で活躍ができるような、そういうふうな環境をつくっていくということも必要なのではないかなと。

自分たちの趣味だとかだけではなくて、社会に対していろいろなところで活躍していただけるような、そんなふうな人たちをもっと増やしていただければ、いろいろなところで東大和市は輝くものになっていくのではないかなと思っていますので、ぜひ学校教育、生涯学習、社会教育等、その辺のところを踏まえながらこれからも進めていただければと思いますので、また、私ども市長部局のほうもしっかりと対応させていただきたいと、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

◎報告事項

○尾崎市長 続きまして、報告事項ということで、先日閉会いたしました。平成30年第4回市議会定例会の一般質問の中で、議員からインターネットやゲームへの依存から子どもを守ることについてのご質問を受けたわけでありませけれども、専門家による研究では、スマートフォンやインターネットのオンラインゲームや

動画に夢中になり過ぎて、片時も手放さず、スマホがないと不安で仕事や勉強に影響が出るスマホ依存症という病気であるという。私もよく言われるのです。市長のは携帯ではなくて固定だと。どこかに忘れてきてしまうのですよね。そうすると、何となく不安。だから、少し依存の気があるかなというふうに思い、そういったことであります。

このことについて委員の皆さんのお考えを少し聞かせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か思ひつくことがありましたら。

私は、さっきもお話ししましたけれども、ちょっとその気があるかなと。携帯を忘れてくると何となく不安になってしまうのですね。お昼休みに家までとりにいったとかね。そんなのはないのですか。

○岩田委員 そんなに不自由は感じないです。

○尾崎市長 そうですか、不自由は感じないですか。

教育長はどうですか。不自由は感じないですか。

○真如教育長 スマホですか。

○尾崎市長 スマホです。

○真如教育長 スマホがないとですか。

○尾崎市長 はい。

○真如教育長 不自由ですね。映画にもなっているように落としてしまうと、大変なことになるという話です。

○尾崎市長 スマホを落としたのですか。

○真如教育長 私は落としたりしていませんが、落とすと大変らしいですよ。

○岩田委員 何でも情報が入っているから怖いですね。

○真如教育長 スマホというのは便利ですが使い方を誤ったり、落としたりすると大きな事故にもつながります。

○新藤委員 それは、私は何か全く違う話になってしまうのですけれども、いわゆる今、世界で企業の企業価値でトップ10というのは全部I C、A I企業なのでよ。

○尾崎市長 そうですね。

○新藤委員 アメリカが5社、中国が4社です。日本は全く入っていないのですよ。そうすると、スマホ依存症だから使ってはいけないというと、Eスポーツでも負けてしまうし、それから、そういう開発の部分でも、あれなんかは本当に、寝食

も惜しんでやらなければプログラムの開発なんかできないわけですよ。そうすると、そういうのを全部、はい、何時間までにしましよとかやってしまったら、日本はいつまでたっても、今度はそういった後進国になって、そういう高いものを買わされてしまう。結局アップルの、私も実はアップルのを使っています。

○尾崎市長 私は安いを使っています。

○新藤委員 でも、これの95%は、材料なんかはほとんど日本とか東南アジアの企業がつくっているのですけれども、利益の95%はアップルが持っていつてしまうわけですよ。結局、ハードはどれだけつくっても、もうからないのです。日本はこれから、さっき言っていましたけれども、どんどん下がっていますから、やっっていくためにはやはりITでやり返すしかないかなと。

そのためには、依存症なんていうことではなくて。いや、依存症というなら私は本当に科学的に、本当に脳が実態的に破壊されているとか、実態的に。だって、そのほかにも依存症はいっぱいありますものね。酒だってタバコだって何だって、必ず依存症になる人間は、それは何%か必ずいるのですよね。

そうではなくて、そういうことばかりに目くじらを立てるのではなくて、やはり私は、もうちょっと能力開発の視点からこういうものというのは考えていかないと、結局ドコモのガラケーは全く世界で相手にされないわけですから。

そんなことを私は思っています。

○尾崎市長 なるほど。

○岩田委員 今、本当にインターネットとかしないと、何か世の中からとり残されていくというのをすごく実感しているのですね。

実は、オリンピック・パラリンピックのボランティアに行こうと思ったのだけれども、インターネットからの申し込みなのです。パスワードをつけて。では、いいや、しないと、私なんかはもう早くから行きたかったのにとあって、もう行けないとか。

○尾崎市長 なるほど、わかります。

○岩田委員 あと、例えば飛行機のチケットをとるのでも、そこからだから、座席がいいところがとれないとか、何かすごく不便を感じているから、やはりやりたいという気持ちはわかるなとは思いますが。

ただ、自転車を乗りながらやっている人なんかを見ると、命は惜しくないのと思うほうが強いです。

○尾崎市長 そういうときは、やらなければいいのですよ。やはりおっしゃるとおりです。

○岩田委員 ボランティアもできないでいます、残念ながら。

○尾崎市長 だから、手紙を書かなければだめですよ。

○岩田委員 手紙を。

○尾崎市長 ええ。ボランティアに参加させていただきますのでよろしく願いますと。

○岩田委員 もう最初から却下されます。

○尾崎市長 いやいや、大丈夫ですよ。そして、却下されたら都知事への手紙を書いてみます、おかしいと言って。

いろいろとスマホ等、大変便利だということで、本当に今、さっきも言ったように忘れてくると少し不安になるという感じで、少しそれが、頼っているわけではないのですが、ないと不安だということで、そういった意味では今後、児童・生徒の健やかな成長という部分で、大きな影響を及ぼすことも考えられますので、ぜひ児童・生徒の健やかな成長を促すためにも、引き続きその辺のところを検討していただければと思いますし、また、充実していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の辞

○尾崎市長 いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。時間も大幅に過ぎてしまいましたが、第2回の総合教育会議を終了させていただきます。

今後も引き続き教育委員会の皆様のご意見を聞きながら、また、議論を深めながら魅力ある学校づくり、より良いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次回の日程につきましては、改めてご案内をさせていただきますので、よろしく願います。

どうもありがとうございました。

午後 4時26分閉会